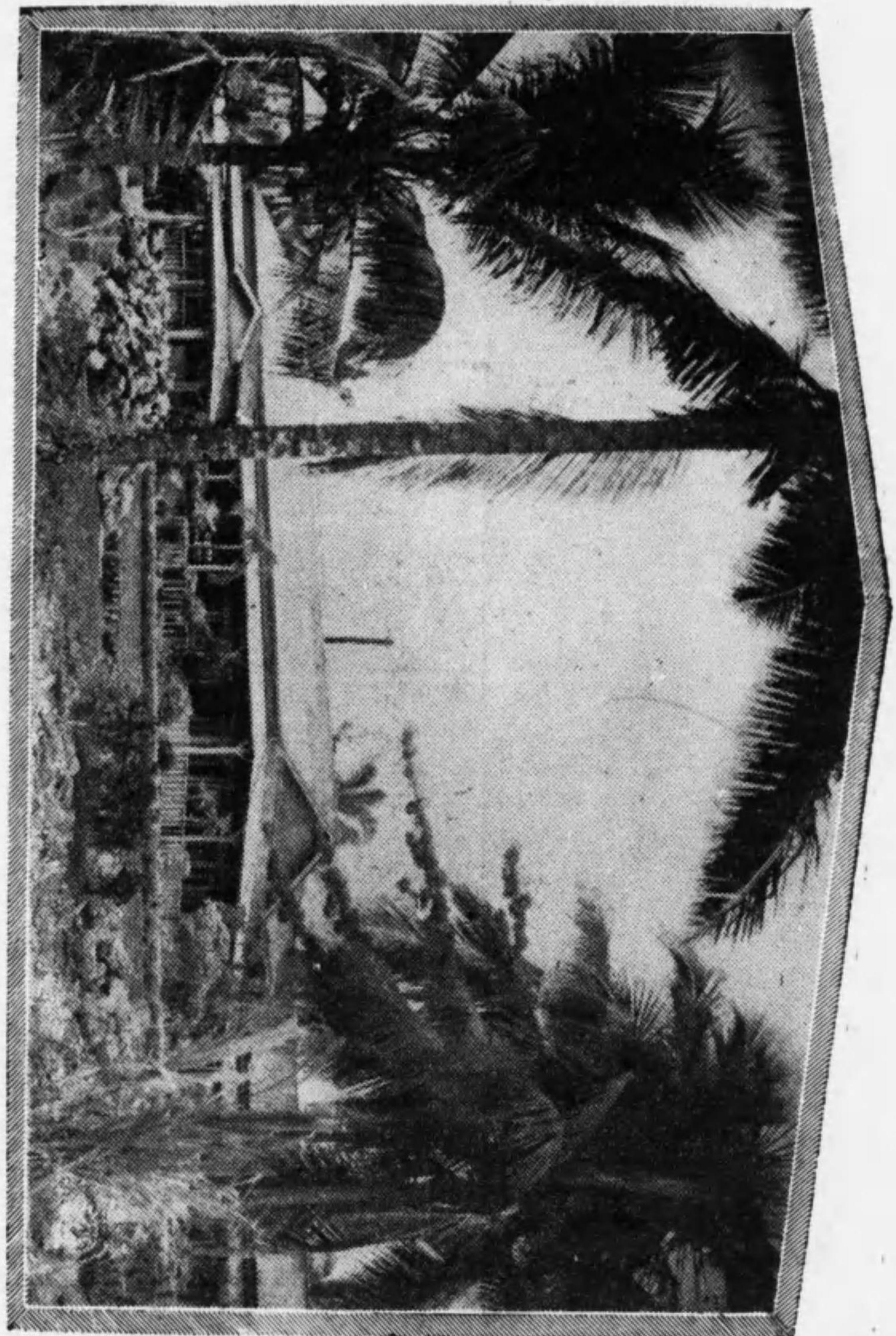


始



南洋拓殖株式會社

特 249
899



南洋拓殖株式會社 バラオ本店

目 次

- 一、南洋群島の主權我に在り 一
二、白人の植民地奪取、世界分割觀念と其沒落 二
三、獨領南洋群島に關する日英外交 二八
四、委任統治と對米ヤツブ島問題 二八
五、南洋群島の概觀、群島の景趣、自然と住民、民族 三七
六、日本と内南洋との古來交渉、占領時邦人企業概括 五二

昭和十三年七月

調査課編



五二

一、南洋群島の主權我に在り

内南洋即ち、日本の南洋群島に對する着眼は次の二つを以て必要にして且十分とする。

それは、昭和八年日本が國際聯盟から脱退した事實に伴つて、日本の南洋群島問題が様々の形式で論ぜられて居る最中に、海軍省は此問題に對する所信即ち日本は斷じて南洋群島を手放さない決心を對外的に聲明し、次で、南洋廳長官は内に對し告諭するに、聯盟を脱退したとて、我南洋施政は何等影響を受くるものでない事を以てした。

其聲明、告諭全文は左の如くであつた。

○南洋群島の主權我に在り、(昭和八年二月二十二日海軍當局聲明)

南洋委任統治問題に關してはチヨイチヨイ論議せらるゝを見るが、極めて局限された法理論を除き、我が統治下にある南洋群島の主權が帝國にある點に付て説が一致して居るのは當然である、最も穩健なる法理論及政治的解釋は、外務省の調査に依ても明らかであるが、英米等の有識者の説も概ね之と一致して居る。

要するに我南洋委任統治地域の主權問題は、我國の聯盟脱退と沒交渉である。唯、海軍としては萬が一にも、此嚴然たる主權の存在を否認せんとするが如き他國の言動にでも接することありとすれば、我としては直ちに之を排撃すればよい、之れも押し一點張りで差支ない。

重ねて云ふが南洋群島は帝國にとり、絶對必要にして滿蒙が陸正面に於ける生命線なる如く、「南洋群島は海正面の生命線である。従つて帝國は死命を賭しても手放すことは絶對に出來ない」云々

○我南洋施政に何等異狀なし、(同年四月四日松田南洋廳長官告諭)

今般帝國と國際聯盟とは、東洋平和確立の根本方針に關して全く其所信を異にするものあるを確信したるを以て、帝國政府は此上聯盟と協力するの餘地なきを信じ、遂に三月廿七日を以て脱退の通告をなすの止むなきに至り、畏くも大詔聲喚發せられ帝國の嚮ふ所を明らかにせらるゝと共に、今後國民の進むべき道を示させ給へり。而して我南洋群島に對する、日本政府の地位は、國際聯盟脱退により毫末も影響を受くるものに非ず、依然帝國に於て其構成部分として、我が國法の下に萬般の施政を行ふこと、何等從來と異なる所なし、我が南洋群島住民は、深く詔書の聖旨を感銘して、官民一途戮力協心以て其本務に精勵し、大に綱紀を張り嚴に荒怠を戒め、道聽途說に耳を藉さず、益々我が群島の開發使命に邁進せん事を望む云々。

一、白人の植民地奪取、世界分割觀念と其沒落

○
其記述範圍が、内外南洋を問はず、吾人は東洋人の立場から西洋人に就ての公平なる批判を進め、白人の南洋奪取から東洋分割觀念又は最近迄彼等が支那と云ふものを準植民地式に取扱ひ來つた思想、手段を檢討しておかねばならぬ。

吾人大和民族の國史——歴史と云ふものは、其時代々々に於て多少の榮、衰もあつたのであるが、三千年來少しも汚れたる所なく、實に美事なるものでありしに反して、彼等白哲人の歴史と云ふものには甚だしく汚れたる頁が存在する。而して吾人は東洋人の立場から西洋文明と云ふものに就いて研究し之を公平に批判檢討しておくと云ふ事は、經濟界とか思想界とか云ふ如き小さく限られたる問題でなくて吾人東洋人が現に直面しつゝある大問題であるからである。

歐洲文明と一口に云ふが、實は時代に依つて夫々其形態を異にして居る。即ち古代、中世、近世の三時期に分けて、其中特に吾人は彼等近代文明と云ふものを贖めて見なくてはならぬ。此近代文明の濫觴はルネサンスの時代にあるのである。此ルネサンスと云ふ事に付ては、色々と歴史家に依て解釋せられて居るが、要點は其時代即ち、中世期迄歐洲人が支配せられて居つた思想に對して全然之迄と異なる指導原理が歐洲の中心部に新しく這入つて來り、此新しい考へに依て、彼等は新しく率ゐられる様にな

り、爲めにこれから新しい文明が胚胎せられる事となり、新しい西洋文明が生れる様になつて來た事、それが所謂ルネサンスである。其新しい指導原理とは何か――。

中世の歐洲人と云ふ者は、ギリシャ、ローマ全盛時代の後を承けて、約一千年に亘り其全土を擧げて殆んど全く基督教の勢力——舊教ローマンカトリツク——の精神下にコントロールせられて居つた。

此耶蘇の舊教と云ふものは、中世彼等歐洲人の精神生活を支配して居つたのみならず、俗的の生活迄も之を制肘して居つた、例へば、各國の帝王なる人は神様の代理者であると見做され、ために、ローマ法王又は其代理者の手によつて冠をいたゞくにあらざれば、王位に即く事が出來なかつたのがそれである。即ち、中世紀の歐洲各國に於ては一天萬乘の帝王と雖も、もしローマ法王の御機嫌を損するならば、法王から破門をされたもので、又之は當時の帝王に取つては全く致命傷であつた。

一體政治上の權力と云ふものは、俗權中の最も俗なものであると、其當時は識られて居つたが、斯くの如く俗なるもの迄が、耶蘇舊教に依て取扱はれて居つたと云ふ事は、斯キリスト精神が如何に俗的方面迄をも支配して居つたかを立證するの好適例と云はねばならぬ。

此時代——今も斯くの如しと筆者は思ふが——の舊教の教義と云ふものは、人生の最高の原理は「神様に近づく」事で、死後天國に入ると云ふ境涯を得るのであつた。

之れは日本に於ける佛教の教義と同様で、形は代つて居つても、意義は同じである。

此人生的最高原理と云はれた、神様に近づく事を達成するの手段としては「救濟」と云ふ事を必要と

し、「解脫」と云ふ事も併せて要求される。

扱て、此教はれると云ふ事は、各自の人間慾を禁壓する事に在つたのである。即ち人間と云ふものは、其慾を抑へる事に依り、神様に救はれ、天國に行かれると云ふ。

之れは、日本の佛教が説いた「五戒を保つ」と云ふ事と同じで「見ル」「聞ク」等の五蘊の感慾を出来るだけ禁壓するに在つた。即ち當時の歐羅巴人の生活と云ふものは此禁慾主義で釘付けにして居つたのである。

曰く、人間として禁壓主義、戒律の勵行を強いられて居つたのである故、其結果は、人心に甚だしく倦怠を覚えしめ、精神を萎靡沈滯せしめると云ふ状態になつて來て居つたのである。

○
其頃オスマン、トルコ民族が、歐洲に侵略して、當時、東ローマ帝國領たりしギリシャ方面が之れに侵された。

此頃元のギリシャの地には、昔ながらのギリシャ文明を維持せんとして、ギリシャの古い學問を繼承保存して居る學者が可成りに多數居つたが、之等の學者は、時運の歩みに連れて、或は海を越えて、又は陸傳ひに、當時歐羅巴勢力の中心であつた所の伊太利半島へ移住して來た。

之等ギリシャから渡來して來た人々は曰く、人生の最高原理は禁慾主義でなく、充慾主義でなければならぬと力説した。

曰く、人は慾望を満たすべし、出来るだけ甘いものを食べ、又出来るだけ綺麗な着物を着る等、其慾望を満足させる事である、と。

之は斯のローマンカトリックの原理と正反対の指導原理をアッブライせる人間指導法であつた。斯くして、人間は、其俗的な慾望を完全に且最も豊富に満足する事に依つて、人生の真善美が完成される、と云ふ此指導原理は神本位でありし禁慾主義に代るに、人間本位で充慾主義を以てしたのであつた。故に之がため、歐洲人は、茲に初めて、眞に、イキイキとしたフレッシュなる感じを得る様になつた。

人間の慾と云ふものは結局は、此處に来るべきものであり、要するに當然来るべき所に來たのであつた。

此結果は、昨日迄、沈滯萎靡して振はなかつた歐洲人の心に食ひ込む事恰も、朝の露によみがへつた草木の如く、闊然として、生き生きした状態に更生して來たのであるが、之れは單に伊太利ばかりでなくて、全歐洲の人心を瞬く間に風靡するに至つた。

換言すれば、歐羅巴人は之を轉機として慾望と云ふ事に醒めるに至つたのである。

○
斯くの如き有様で、彼等歐羅巴人は、慾望に目覺めたものゝ、當時は其慾望を満足させる資源と云ふものはない。歐洲人は、其頃迄はオリエンタル・クルーツ（東洋の品物）なるものを、印度や支那や又

はペルシャ（今のイラク）方面から陸路小亞細亞、バルカン地方を經由して輸入して居つた處、前記の如くオスマン、トルコの勃興並に其勢力が西の方歐洲に侵襲する事に依り、幸か不幸か、此輸入が杜絶してしまつた。

當時珍重せられて居つた東洋方面から歐羅巴に這入つていつた品物は、金、銀、寶石、香料、胡椒、味等が主であつた。が、充慾主義となりし歐羅巴人は、之等の品物を是非共手に入れたいが、歐羅巴を探したつて何處にもない。

銀の小量と銅の若干が產出せられたが之等は到底彼等を満足させる事は出來なかつた、相當多量にありし鐵、石炭なんてものは當時に於ては、經濟價値などはなかつた。

動植物方面を見るも亦、以上と同様であつた。こんな理由で、先天的に冒險性を有する彼等歐洲人は、東洋方面の様な、物資の豊富なる地を見出ださんとの考を起したのである。

此慾望充足心が以て地理上新大陸發見等の事實となつて現はれた。
即ち、一四九二年 コロンブスの亞米利加發見

一四九八年 バスコダガマが亞弗利加の希望峰を廻つて印度洋に進出する（御土御門帝御字——足利時代）航路の發見

今日から考へて見れば之れは地理的大發見には相異ないが、歐洲人彼等は、止むに止まれぬ慾望を

充足するためには、是非共海の外に出駆けねばならぬ處から、斯くの如き發見に導かれたものであると云ふ事を忘れてはならない。

コロンブスとバスコダガマの苦心は、迷信と相伴つて、並大抵ではなかつたが、斯かる苦心を續けたのも、結局はルネツサンスに發動したる「寶の在る地に行かん、物資の豊富なる所に行かん哉」と云ふ最も熾烈なる慾望充足心の發露であつた。

聖書で云ふところの將にカナンの地を如何に熱望したか窺はれるのである。

○
彼等歐洲人の慾望を充足するためには、或はコロンブスの航路を辿り、又は、バスコダガマ航海の後を追ひ、歐洲から海外に出かけて行く船が忽ちにして、非常に多いものとなつた。

そして其有様は強慾心と冒險心と結び付いて、出駆けた人々がテンデに、財寶を求むる有様の熱心さと云はんか、猛烈さと謂はんか、實に實に物凄いものであつた。

此有様に付て、歴史家は、此事實を評するに「恰モ猛獸ノ餌ヲ漁ルガ如シ」であつたと云つてゐる。あらゆる困難と闘ひ、長い苦しい航海をした上、何物かを獲なければ歸らぬと云ふ決心で、之等の連中が寶を探しに出懸けた物凄さは、實に想像に餘りがある。

其時亞米利加には中央にメキシコ、南の方にインカ帝國と云ふのがあつて、可成りに文明の程度が進んでゐた。此頃は全世界を擧げて、封建時代であつて、メキシコも日本と同じく帝王、僧侶、武士、

平民等の各階級が整然と出來て居つた、智識も發達して居り己に歴史もあり、文學もあり、又は曆も出来てゐた。又高等數學も、理化學も、乃至は、冶金術もあつた。

南の方インカ帝國は、アマゾン河の上流アンデス山中に存在せる礫石から金を採つて之れを貯へてゐた。——今のペルーである。今其古跡——金坑もある。

シルバーフリート（白銀船隊）と云ふ言葉が歴史に載つてゐるが、之れは其頃歐洲人が此地方から金銀を奪掠して、五隻又は三隻の船に積んで歐洲に運んだ有様を云つた事である。メキシコ及インカ帝國は、コロンブスが亞米利加發見後三十數年で、歐洲人のために完全に亡ぼされてしまつた。

此亡ぼし方は、實に慘虐の極みで、今日吾人は、メキシコ文明と云ふものを全々見出し得ない位に、完全に、ぶちこわしてしまつた。又インカ帝國は非常に多くの巨石建築が發達してゐたので、此破壊せられた石が今ペルー邊の彼方此方に見出される。（南洋ボナベ、クサイに存在する水城、イースター島の石廊、石像等は此インカ帝國石造物に何か系統的に連絡がある事は確かである）此メキシコ又はインカ帝國が歐洲人に滅ぼされた原因と云ふものは、彼等は武器を持つて居らなかつたに反し、歐羅巴人は鉄砲と云ふ武器を携行して居つたからである。

此頃日本も之れと同一運命に陥る處であつたが、日本人は「刀」と云ふ武器を有して居つたため、遂に殘忍極まる歐羅巴人は、其暴威を逞しきする事が出來なかつた。

メキシコ、インカ兩國はアメリカインジアンの創つた國であり、此人種は太古、日本からベーリング

海峡を渡つて南下したツングース族であり、又今日では、バタゴニア人迄も亞細亞人の後裔であると云ふ事に學者の説は一致して居る。之等人種は歐洲人に其棲息地をむざむざ蹂躪せらるゝを殘念に思ひ、歐洲人に反抗したため非常に悲惨なる運命に逢着した、一口に云ふならば此種族は歐洲人に殺し盡されたのであつた、殺し來れば慾望充足思想に基ける歐洲人のために民族が絶滅に陥り今では僅かに處々にボツリボツリと民族の一部が残つて居る位のものである。

○

然らば其時亞細亞はどうであつたか、亞細亞は當時已に三千年五千年の歴史を有し、武器等も相當に進歩發達し同時に民族的團結と云ふものも出來て居つた、ために歐洲人はアメリカインジアンに對する様に掠奪は出來なかつた。依て歐羅巴人は、此掠奪に換ふるに、貿易を以てした。

其貿易範囲はペルシア、印度、印度支那、馬來支那沿海等を主としたが、元々心の發端は財を捲き上げる事にある故、勿論不正極まる、且暴利放題であつた。

日本では天文十二年（後奈良帝御宇、毛利元就の頃）ポルトガル人が種ヶ島に漂着して鐵砲を傳へた事に端を發して、西洋人との貿易が開始されたのであつた。

我國には、古來から金の產出が多い、ために彼等の目あてとなつたのである。尤もポルトガル人が種ヶ島に漂着前約二七〇年伊太利人マルコボーロは東洋に漫遊し元の世祖に使へ二〇年後故郷伊太利に還り、其漫遊記を發表したが、支那に居る時に日本には金が澤山山ほどある事を聞いて之を旅日誌に

書いてある、一方鐵砲を傳へた二百六十二年前あの元寇があつたが、あれは忽必烈の領土的野心よりも寧ろ、軍資金を得る目的で日本の金と云ふ財寶を得んがための心が大分手傳つて居つたのであつた。種ヶ島にポルトガル人が漂着して、其年スペイン人は平戸に上陸すると云ふ有様で、歐洲人との貿易が開始されて以來、日本の金は非常なる勢で外國に流れ出した。

其當時日本に毛唐の船が着くと、ギヤマン（今のガラス）と云ふ透明の陶器、其ギヤマンの茶碗（今のかづび）一個が大判七——十枚と換へられた、それから後に、眼鏡と云ふものが來た、之を初めて知つた日本人に對しては誠に重寶なるもので老眼鏡等は將しく老人に對する若返り機械であつた、その代りすばらしく高價なものであつた。

以上はオランダから伴天連（バテレン）が持つて來たのである、又ビロードと云ふ不思議なる織物も澤山輸入せられた。

之等に澤山の金が惜まず支拂はれたのは事實であり、而して其製法は毛唐のバテントで日本人の知る所ではなかつた、徳川時代の惡政の一つとして貨幣の改鑄を擧げられるが、それは以上の様な事が原因して居つた。

換言すれば國外に金の流出高が多くて、金の保有量が少なくなつてしまつたからである。

○

歐洲人が、亞米利加に金を探してから三十年、東洋方面に財寶を獲るために、暴利貿易を始めてから

五十乃至七十年、世界の金、銀及財寶は残り尠くなつて來て、彼等は今迄の様に、容易く之を手に入れる事が出來なくなつて來たのであつた。

何處までも物質慾に生きんとする彼等は今度は何かある物を見出して大儲けをする方法を、鶴の目、鷹の目で探す事に熱中した。此結果、鎗玉に掲げられたものは、即ち奴隸賣買である、充慾のためには、如何なる蠻行をも敢てする、と云ふ暴勇殘忍なる歐羅巴人の思ひ付きそな事で、之れは文字通り、眞面目なる意味合ひで人間を喰ふ事である。

抑も、奴隸と云ふものは、古代ギリシャ、ローマ、エジプト等に存在したが、中世に至つて、宗教上、經濟上の問題から中絶してしまつた、が又々彼等歐洲人の手に依つて十五世紀の中葉に現はれて來たと云ふ事は、誠に時代の錯誤逆行であり、歐羅巴人の充慾主義から生じたものである。奴隸の始まりは一四四二年、ヘンリーと云ふ親王が亞弗利加の西北岸を探險して、奴隸を連れて歸つたが、之は好奇心に依れるものであつた。然れども大規模に奴隸と云ふものが、取り扱はれる様になつたのは、十六世紀の末葉からである。爾來十七、十八、十九世紀を通じて此奴隸と云ふものが大規模に賣買せられる様に歐洲人がしたのである。

中世紀の奴隸と云ふものは、人格も認められて居り、就中ギリシア時代には、王室の家庭教師等につて居つた、彼の猶太の明君アブラハムの妃になつた婦人は、元は奴隸で、其間に生れた子供は王位に

迄即いた。又エジプトの有名なる女王クレオバトラの侍女は其大勢が奴隸であつた。

然し乍ら、近代奴隸即ち、歐羅巴人に依つて再現せられた奴隸と云ふものは、右の者と全く異なり、其人格等は全然認められず、全く牛馬同様に酷使せられたものであつた。

奴隸は人間である故、牛や馬に較べて其經濟價値は甚だ大である。其萬物の靈長たる人間の人格と云ふものを無視して見れば、奴隸と云ふ者の經濟價値は牛や馬に較べて數倍である故に、物質本位、物質萬能、充慾思想に固まりたる彼等歐洲人は、奴隸と云ふものを、牛馬に比して數倍の市價で賣買したのである。歐羅巴人對奴隸と云ふ事を考へると、之れは實に歐洲人自身の歴史と云ふものゝ穢れである故に、彼等は之を文に書き又は、人々間に話し合ふ事を非常に嫌つて居る處からために奴隸に關して文献に徵すべきものが甚だ少ないのである。

奴隸と云ふものを歐洲人が如何にして獲たかを少しく述ぶれば、先づ船がアフリカの某地に着くと、直ちに、奴隸狩りを始めた。鐵砲で脅迫し引捕へて來て船に積み込む、其有様はアメリカインジアン然り、及びマレー人、セレベス、ジャワ、スマトラ、ボルネオ人は勿論、印度の海岸、印度支那半島及支那沿岸でも多數奴隸として捕獲拉致されて、遙ニ無二歐米に連れて行かれたのであつた、そして拉致せられた奴隸は、奴隸市場に出されて賣買せられた、賣られた奴隸は一生所謂奴隸で人格等は全然認められず牛馬よりも酷く追ひ使はれて、使ひ殺されたのである。

奴隸の市場としては、ポルトガルの里斯ボン、オランダのアムステルダム、ベルギーのアントワード

ブ、イギリスのリバーブール等で之等の町は奴隸市場として當時歐米人間に名をなして居つた。一八五九年ヴァン・ミーターと云ふ人の著書に、一等奴隸千二百弗（日本の金で一千五百圓位）平均千弗見當。右の如くして捕獲せられた奴隸は、其概數約三億人、アフリカの黒人だけで、約一億五千萬人、即ち有色人の三億人は大體三百年間に歐洲人に金儲けをさせてやつたのである。アフリカで捕へられたる奴隸の一番多き時は、一年五十萬人、其當時の奴隸船は百人乃至二百人乗で若し奴隸を澤山に捕獲する事が出来た時には、之れに五百人も六百人も積み込んで歐洲に運搬したのである。

其頃は今時と違つて、港に船が着いても、食糧水等の補給は十分でなかつたし、且熱帶を航行するに際し、例へば二百人乗の船に五百人も奴隸を積めば、奴隸は苦しくて堪へ兼ねて、蒸れて死ぬものも出来るし、又容積が限り有る船の事故食料品も搭載の限度がある、けれども彼等奴隸船員は一人でも多く奴隸を自國に運べばそれだけ金儲けが出来る事となる故、船内奴隸の待遇等は實に言語に絶したる無慈悲極まりなく、慘虐至れりで、又多くの船は食料が缺乏すれば蒸れ死んだ奴隸や又は奴隸を殺して其人肉を彼等は勿論奴隸の食料に供したものであつた。

斯くの如き鬼畜と同様の思想慘忍性は到底吾人の想像し及ばぬものがある。

且亞米利加に於ては、歐洲人は土着の民に、彼等の病原菌を移したために其人口を著しく減少させた。

南洋群島亦然りで、本件に付ては何れ後に記述の考である。

以上の如く、金銀に代つて、奴隸制度と云ふものが生れて來り、從つて歐洲の産業と云ふものが盛になり、經濟が次第に緩和充實せられて來た。換言すれば奴隸に依つて種々の産業が發達してきた、即ち奴隸の御蔭で奴隸の労力を搾取して歐洲の近代文明が生れて來た事を忘れてはならない。

即ち、今迄歐洲の原始的の工業が次第に發達して來るし、一方此方面に從事する者に對しては、所謂労働賃と云ふものが必然的に設けられる事となり、白人でも労働者になる者が大勢出來て來り、軽ては自由労働者と奴隸との間に、労働問題を起すと云ふ趨勢になつて來て茲に奴隸がそんなに必要がなくなるし、産業は機械の發達と共に益々合理化して來て遂に奴隸廢止運動が起つて來た。

此狀態は恰もカリボルニアに於て日本の労働者と米人労働者との間に衝突が起り、日本人の入國を禁止した事實と同じなものである、要點は、奴隸廢止運動、廢止論は人道から起つたものではなくて、労働問題と云ふものから必要に迫られて起つたものである。

○
此奴隸廢止の機運と云ふものは次の様な事から次第に醸成せられて來た。奴隸酷使、奴隸制度（？）の悪いと云ふ事は、第一に海外にある宣教師に依つて叫ばれた。之れは奴隸を狩つて自分等の民族が非人道の事をして居り乍ら、他面に於て人道と云ふ事を唱へても、未開地方の人々は全然之れに耳を傾ける者がない。

それから追々に奴隸の捕獲と云ふ事が手數がかり、又困難の度を増して來た、尙此處に特筆すべきは前述の通り産業が發達して來て、追々に機械文明が進歩して來た故、昔日の如く奴隸を必要としなくなつて來た事である。即ち種々の機械が發明せられ、大量生産、工業組織、産業革命のため奴隸廢止氣運が次第に濃厚となつて來たのであつた。

斯くの如くして、歐洲人は金儲けが出來なくなり、其結果は奴隸賣買となり、之れでも亦儲からなくなつて、機械利用の産業組織と云ふものに代つて來たのである。産業は機械を使ふ故に人手が少なくて済む様になり、爲めに奴隸制度が廢止せられ、産業改革の完成期と云ふものが之れと入れ代つたのである。

○

産業革命の完成を本義として、又其成果として、大量生産、機械工業、工場工業と云ふ如き近代の工業組織が出來て來ると、之れを永久繼續する條件として第一に原料を永久に得られなければならぬ、第二には産業に從事する從業員、労働者の食糧亦第一と同様なる事を必須の條件とし、第三には、生産せられた品物の販路を之れ亦永久に獲得しなくてはならぬ。即ち原料、食糧、販路のために又々歐洲人は頭を痛めねばならなくなつて來た。而して此三ツを永久に確保して行かねば駄目である。云ひ換ふるならば、其供給を完全に且永久に確りと捉へて行く事が重大要件である。此條件を完全に満足するものは新領土を獲る事にある。

亞米利加は、其處に住みし歐洲人が完全に此地を占領して一八二三年（一一九代仁孝帝の御宇、賴山陽時代）所謂モンロー主義を提唱した。

又亞弗利加及亞細亞に對しても、右の三條件を確保しておかねばならぬと云ふ所から、彼等歐洲人は十八世紀の末葉から此方面に於て領土分割運動を起したのである。

此結果十九世紀は歐洲人に依つて、全世界が分割された如き觀を呈して居る。ために世界大陸の九分の八の面積が歐洲人の支配下におかれ様になつた。曰く屬領、曰く保護領、曰く勢力範圍と云ふ形式の下に。

更に二十世紀に至つては、極東の分割問題迄に進んで來た、我日本も分割せらるゝの筋書になつて居りしと云ふ秘密話は眞實であつた。

○

以上の如く事實を敍し來つて此處にルネッサンスと云ふものから發動したる歐洲人の文明と云ふものを批判しなくてはならぬ。一體文明とは、生活標準を向上させる事であることは、歐米の倫理學者、政治學者又は經濟學者の一致する議論である。歐洲文明は一にも二にも、物質文明である。即ち生活標準を高めるためには、如何なる非理非道も敢て意に介する事なきが、彼等の特長である。表面的に解釋すれば、歐洲人はキリストに支配せられて居る。又哲學も相當に發達して居る、抑も宗教なるものは、救世主義である所に社會的の意義があり、又そう云ふ性質のものである。されども實際はキリストと云ふ

ものは、彼等歐洲人を支配して居らなかつた。ルネツサンスに胚胎した處の十六世紀の宗教革命と云ふものは、要するに物質的享樂の精神を、如何にして從來の基督教の精神と調和すべきか、如何にして此水炭相容れざるの矛盾を融和すべきかと云ふ點から起つた。

斯くの如くしてローマンカトリック教（舊教）に對しクリスチヤン（新教）と云ふものが出來た。

此時の宣教師と云ふものは領土併合のため、又は經濟勢力擴張のため本國の手先となつた事は今も變りはないのである。

十九世紀の末、シカゴで世界宗教大會が開かれ出席者の殆んど全部は基督教の代表者であつた、が此處に一人の印度宗教家が次の様な獅子吼をして彼等基督教宣教師の面前で大見得を張つた事實がある。

曰く
基督の教が本來の主張を其儘今日迄存して居るとすれば、此處四百年間歐洲人が世界侵襲の慘憺たる歴史と云ふものを殘さなかつたであらう。

之は、正しく此歴史上の事實が證明する如く、歐洲人はキリストと云ふものを信じて居つたのではない。

若しキリストの云ふが如き、博愛人道と云ふものを根本的に信じて居れば、斯くの如き事はない筈である。

斯かる人が今日尚キリストを唱へ、之を世界に喧傳しようとしてゐる、吾人はキリストと云ふものに

質問する問題がある。即ちキリストは倫理的價値のあるものであるか、ないものであるか、若し倫理的價値があるとすれば、あんな慘虐は生じなかつたであらう。又倫理上の價値なきものであつたならばキリストを唱ふる歐洲人は、之を信じなかつたであらう。諸君よ、希くは事實に徴して之を辯明して貰い度いと。

要するに、ルネツサンスがキリスト教を亡ぼして、其精神を失ひ歐洲人の心を完全に支配してしまつた。即ち現實主義、物質至上主義である。斯くの如く歐洲人は物質中心主義に引き摺られて今日の如く燐然たる文明が出來上るために、何人が其犠牲に供せられたのか、其鎗玉に擧げられた人々は、非歐洲人——有色人である。

○
一體白人が有色人に對して如何なる觀念を有し、此觀念は、今日迄植民地等にどんな具合に具體化して來たかを考ふる前に、今少しく史實を辿つて見なくてはならない。

世界中の學者達から、凡そ世界に於ける思想發達上の劃期的二大文獻と見られて居るのは、斯の「亞米利加の獨立宣言」と「佛蘭西の人權宣言」とであるが、其狀況と事實を具さに檢討して見ると、次の事實が發見せられるのである。

一七七六年（後桃園帝御宇、徳川十代家治の頃）七月四日、米國のフィラデルフィア府で有名なるトマス・ゼ・フワーソンに依つて亞米利加獨立の宣言書なるものが讀み上げられた。

之れに後る、事十三年一七八九年（光格天皇御宇、徳川十一代家齊時代）十月、佛蘭西革命當時の國會を通過し其帝王ルイ十六世が之れを裁可した處の、所謂人權宣言書。此二つの宣言書に依る文字は、人間の思想發達上誠に貴重なる文獻であると共に、又東洋西洋を問はず、孰れも嘆美措く能ずとする名文である。

先づ亞米利加の宣言を見るに、之れは冒頭に於て、「人間は生れ乍らにして平等である、又平等に幸福を追及する權利がある——」と書かれてあり、又斯くの如き意味の文句が、全文を通じて漲つて居る。而してトーマス・ゼ・ワーリンが之を読み上げた時に、其フィラデルフィアの大會堂に居並んでありし、全アメリカの愛國者、人道論者は、滿堂一齊に歡呼の聲を掲げ、洵に世にも珍らしき、感激の情景を現出したのである。

然るに、此大會堂の窓一つ隔て、外の景色を眺めると、當時此市の人口中三分の二は奴隸たる黒人であり、ために街は、灰色に見えると云はれて居つた。而して此奴隸たる黒人數百数十は其會堂の窓の外の大通りを、鞭で殴られ、棍棒を以て白人に打たれ乍ら重い荷物を挽いて呻吟の聲を上げ、悲鳴泣喚を繼續して居ると云ふ有様であつた。其窓一つを越して其中の公會堂では「人間は平等だ」と感激して居ると云ふ始末、

即ち白人共の對有色人觀念は斯くの如くで「黒人は人間でない、人間の仲間でない」と云ふのである。這般の消息は速も吾々有色人種には解する事が出來ぬ、従つて、亞米利加の獨立宣言なるものは、吾

々から見れば、全く價値のない宣言で、人類の平等と云ふ事に對し全く矛盾極まるものであると云はねばならぬ。最も此宣言後八十七年（一八六三年、孝明天皇の御宇）一月一日大統領リンカーンが奴隸解放令を發したけれども、吾人は亞米利加は建國の時から已に、其國民性に斯かる矛盾と缺陷が胚胎して居るので知り得る。

今度は佛蘭西の人權宣言を讀めて見る、此宣言は「自由」の文字で貫して居る、故に彼等も「何は扱ておき奴隸は解放しなくてはならぬ」と叫んでは見たが、若し其當時佛蘭西人から奴隸を解放するならば——人道主義を之れに依つて表現するならば——彼等の文明（物質文明）は明日から破壊されてしまふ事となるのである。

それ故に、結局彼等の奴隸解放なるものは僅かに西印度の二、三の島に於ける奴隸を申し譯的に解放したに過ぎなかつた。それ以來奴隸解放の聲を耳にしなかつた。

畢竟フランスは一寸奴隸解放の氣にはなつて見たが、自分達の生活上の利害から、知らぬ顔をして済ます事になつてしまつた。

要するに、彼等歐洲人（白人）が用ゐた、又は考へたる所の人間とは、白人のみを指したもので、有色人を其數に入れて居らなかつた事は明らかである。有色人を人類と認めなかつた故奴隸賣買酷使の様な歴史的大罪惡をも平氣で行ひ得たものであると解釋をするのが適切である。現在吾人が直面せる南洋と云ふものに對して此史實から吾人の責務と云ふものが生れて來るではないか。

其吾人の責務とは、世界人類共存共榮たらしむる事であらう。近時此筆法から「持てる國」「持たざる國」云々論が唱へられるが筆者は複雑を省みず今少しく筆を進むるであらう。

それは日露戰爭を契機とせる之等有色民族の自覺と云ふ事である。歐洲人の手は更に進んで、十九世の末から二十世紀に這入つて世界征服の筋書たる最後の幕東洋分割に手を伸ばした、彼等は之をやり遂げれば、全世界を征服し得て以て、其物質慾を擅にする事が出来るのであつた。

然るに、時偶々日清戰爭の結果日本が支那を其の勢力範圍に入れた故、露獨佛の三國が同盟干涉の下に、遼東還付と云ふ事を生ぜしめたのであつた。

其根本精神は、日本が遼東半島を取れば、東洋の平和に害有るが、歐洲人がとれば、害なしと云ふ趣旨であるらしく、之を日本から支那に還付させておいて、ロシアが直ちに取つてしまつた。彼等の之等手段又は考へと云ふものは、紐帶的に白人間暗々裡に抱撫せる世界征服と云ふ共通的觀念精神と解せざるを得ないのである。

それから、西藏、蒙古兩方面に對し一方は英、他方はロシア、之に佛獨と云ふものが共同して居る。又ロシアは外蒙古を手に入れたまでは満足する事が出來ず、北支那の分割經營を目論んで居つた所、明治三十三年（一九〇〇年）彼の北清事件が生じたのであつた。

此機逸すべからずとせしロシアは事件後、明治三十六年（一九〇三年）八月迄に滿洲の軍事占領をな

し、其十月には日本に還付させた遼東の景勝地旅順に極東政廳を設け、其十二月には朝鮮北方の軍事占領をなし、京城政府に迫つて、鎮海灣租借九十九年を強要し將に調印させようとする有様、尙そればかりでなく、朝鮮の南濟洲島及日本の對馬占領迄も其計畫に包含せられてあつた。

今や日本の危機存亡は其絶端に立たせられた故に、明治三十七年二月對露宣戰となつて來たのである。

聖戰一年有半、日本の善戰善謀に依る曠古の大捷は、世界の有色人に非常なる覺醒心を與へた。世界の果ての果て迄も日本は必ず、當時の大國ロシアに敗けるものと確信して居つた處、事實は之と全く相反した故、何處でも斯處でも有色人は日本の大捷をきいて、皆欣喜雀躍した。特に欣んだのは亞米利加の黒人で、日本勝利の號外を見るや、一同は、躍り立つて跳ね廻つたと云ふ事である。

即ち、日本の全勝を見た處の世界有色人種は、未だ曾て無かつた所の覺醒狀態となり、同時に彼等は自分自身を振り返つて見る様になり、そして、今が今迄魂を失なつて居つた者が魂を取り戻した如き狀態となり、茲に非常なる自覺を以て勇猛心を憤起する事になつた。其主なる民族は支那、印度、馬來、ペルシヤ、アフガニスタン、トルコ、エジプト、モロッコ、果ては亞弗利加の黒人等であつた。

此民族覺醒心が具體的化した實例は、第一に隣邦支那に於ける明治三十八年（一九〇五年）第一革命である。之れは支那の上の役人が、英露國から莫大の賄賂を貰つて、滿蒙、北蒙古、北西藏をそれ等の國に割譲した事を憂へてなされたものである。

同じく其年の八月、印度に於ては、ベンゴール洲の分割問題に端を發して、未だ曾て無かつた所の對

英反抗運動を生じた、之れは將しく彼等印度人の自覺の現はれである。又アフガニスタンでは同じく三十八、九年に愛國的國民運動を起し、ペルシャ亦然りで何れも英國の羈絆から脱しようとした。トルコでは、之迄の愛國青年團の運動が益々擴大せられた結果現今の如き制度となつた。又はエジプトのサムール、バシャーの連れて居る國民黨も同じく三十八、九年に大躍進をするし、モロツコも同じく歐洲諸國の壓迫に苦しんで居つた處、茲に一大愛國運動を起す事となつた。更に亞弗利加の黒人迄も、最早白人の偽善的態度に倦きて、黒人自ら其地位を開拓し生活を改良しようと云ふ所迄進んで來た。

右の如き此有色人種の覺醒は何を示すやと云ふに、世界五分の一の領土を有し、世界最大の陸軍を有し、歐洲最大の帝國、最大強國と誇る所のロシアを向ふに廻して東海粟粒の如き存在の日本が、鮮やかに白人國に打ち勝つてしまつたと云ふ所から、全世界の有色人は一齊に今迄の考を放擲して有色人種の偉大なる自省に向つて來たのであつた。彼等は考ふるに——日本人の如くに自覺するならば、日本人の如くに努力するならば、日本人の様に發奮して強くなるならば、有色人と雖も白人に勝てぬ事はない。吾々が今失つて居る所の自由と獨立、之を白人の手から取り還す事は難事ではない。吾人も、日本人の如く自覺しよう、努力しよう、と云ふ考が油然として湧いて來たのである。

以上が一九〇五、六年（明治三十七、八、九年）に亘つて世界に捲き起された有色人の革命準備運動である。

有色人種の自覺と反抗を目の前に見せ付けられたる日露戰後の歐米人は、之等の有色人種を支配するに今や從來の如き政策を以てしては到底駄目であると云ふ考を持するの氣運に向いて來たのは事實である。ために殖民政策と云はず對内對外に於て其政策を大に緩和して來た、斯くの如くして歐米の白人も一律に有色人を敬愛し且有色人種も「我れも亦人類の一員也」との自覺と自信を確保する事となり全人類を一列に押し列べて意識する様になれば茲に初めて地球上に眞の人類愛が生れて來るのである。

爾後印度の反英氣分、獨立運動、比島獨立準備政府の樹立、之れは米國の經濟問題より急速に解決せられたと云ふものゝ、民族自決主義に基いて永らく米比兩人種暗流を漂はせたる處、一九一六年のジョンソン法により獨立許容の問題を深化具體化し一九三三年其獨立法案が米國上下議會を過通し、大統領の拒否ありしにも不拘再び議會を通過し遂に正式に將來獨立許容問題を決定した事實等は、一は有色民族の覺醒と、白人が對有色人種觀念の變化を有力に物語る證左であらねばならない。

又最近は滿洲國の獨立、之れも民族自決の現はれである。

此獨立に反対せる白人は、滿洲の獨立の事實よりも寧ろ印度對英國、蘭印對和蘭等に付將來起り得べき状況に察到して左程彼等に利害關係なき滿洲國獨立を青天の霹靂視したる事宜なる哉である。

方今蘭印原住民族對日本人的感情に付ては、新聞雜誌又は旅行記事等に依り、其極めて良好なるを聞いて之れなどは自覺せる有色民族の當然把持すべき感情にして、其所見の様に有頂天になつて愉快がる要もなく、當然程當然來るべき思想に歸たのである、と解すべきであると思ふ。

(蘭印對和蘭人等の問題に付ては將來別冊に記述の考なり)

今次の支那事變亦然りで、あの蔣介石政權が特に英、佛、露の赤化思想と其手段に使嗾されつゝ半植民地化し、又は最も恐るべき赤化を防止し以て彼等政府を壊滅せしめ惹いては亞細亞から白人の手を切り亞細亞人へ亞細亞を取り戻すにあるのである。

此意味に於て、其精神に於て、手段に於て、此事變も日露戰爭と同様斷じて侵略主義の戰争でもなければ又は帝國主義の戰でもないのである。實に人道主義實現のための戰である。換言すれば人類解放の神聖戰爭である。

明治大帝御即位後七十年、白人の東方侵略急なりし魔の手を逆に突張つたる日露戰爭後三十餘年、之等を轉換期として其方向と内容を一變して以て、之れ迄世界の歴史は白人が有色人を支配し征服し虐待するを其内容の全部とし、西の方から東の方に向つて來た勢力が全世界をなめ盡さんとする有様であつたが、今や全く一變して有色人は白色人に對立對抗しようとする形勢を示し、東の方から西の方に其力を押し返しつゝあるのである。今後此歴史の方向は暮然として進み一步も退くの有様はないし、又其速度を決して緩めてはならない。

南洋叢書の内容として稍方向を脱せりとの説を甘受しつゝも之は最初に述べたる通り吾人東洋人が現に直面する大問題なるが故に書き列ねた次第である。

最後に今一言す、月は西山に没し日は東海より光を放つて出るその如く、東洋文明は日本人の手にて此項を終る。

依つて建設最中である、而して其速度は益々大を加へつゝあるのである。

最後に吾人の祖先は南洋から來たと云ふ口碑の下に、目下塗炭の苦しみに呻吟する外南洋多數民族に對し、東洋の盟主日本が義憲と大慈悲心を以て、南方方策と云ふものが今や日本の朝野に沛然として起つて來た事は當然であり、此義憲は纏て解決するの機運に拍車を懸けて居る事は事實であると申し陳べて此項を終る。

三、獨領南洋群島に關する日英外交

歐洲大戰は、一九一四年八月初めに勃發したが、各國の對獨逸國交斷絶は、ロシアが八月一日、佛蘭西が三日、ベルギーが四日、イギリスが五日。

之れより先き駐日英國グレー大使は、八月三日、將來英獨開戦の可能性は一〇〇%なる故、其曉に、威海衛又は香港が攻撃を受けたならば、日本は日英攻守同盟の誼を以て、英國を援助して貰ひ度いと通牒して來た。八月七日、日本の廟議は英國の要求をも考へて獨自の立場から日獨開戦を決した、十日に英國は何故か突如我戰爭參加拒絶の意嚮を示して來たが、十二日には又々其態度が再變して日英協同作戦の希望を提議して來た。

日本としては、日英攻守同盟なんて事よりも、此際東洋、惹いては太平洋に存在する獨逸の勢力を驅逐して置く事は將來に對する國策上眞に必要事項として、八月十五日附で一週間の回答期間を附して獨逸に最後通牒を發した。同一十二日迄獨逸より何等回答に接せざるに依り翌二十三日日獨は國交斷絶し、宣戰の詔勅が發布せられた。以下當時の外務大臣加藤高明伯の青島、南洋群島に對する日英外交交渉の經緯を陳べる。(加藤高明傳に依る)

日本は、日英攻守同盟の誼と云ふ事にも引つ掛けて、大戰に參加したが、無償で戰ふ事なきは自明の理である、先づ獨逸一切の策源地を極東から驅逐し日本帝國の東洋に於ける立場を確立すると云ふ事が目標であつた。

依て加藤伯は同年十一月七日、青島陥落後は、膠洲灣の處分を帝國の一存に依つて決し得るの立場を作つておく事を考へて、對英交渉をしたが之れは極めて簡単に處理せられたるに反して、伯は獨領南洋群島に關する外交に於ては尠なからず苦心をした。

英國政府は、開戦當初、頻りに、我戰局の制限を主張して來た故伯は其度毎に其不合理なる旨反駁した。

大正三年十月、日本は第一、第二南道支隊、遣米支隊及び濱洲隊援護支隊の四隊を太平洋に出動せしめ、之等の作戦と關聯して十月三日から同十四日迄に、赤道以北の獨逸南洋群島を占領した、が、之れより先に八月十二日英國艦隊は、ヤツブ島の無線電信所を砲撃し九月中旬には、同島占領のため濱洲兵を派遣するの意志を有して居つた。伯は、ヤツブ島は何時でも英軍に引き渡すの差支なきを考へたるが、濱洲軍が其附近の島アンガウル島をも占領するの意志を知るや英政府に對し强硬に抗議して以て其計畫を中止させてしまつた。日本の考へは、赤道以北諸島中ヤツブ島のみは、英國の艦隊が先きに攻撃を加へたる關係上止むを得ずとするも、其他の諸島は、吾海軍の廣汎なる海面活動の代價としても、將又其軍事占領の事實からしても、戰後は當然日本の領有に歸すべしとした。

加藤外相が、濱洲軍のアンガウル占領に抗議した理由は、戰後日本が之を領有する意志があるぞと英國に向つて諷刺をした、が、間もなく英國は、「日英兩海軍の獨領南洋群島占領は一時的にして之等は悉

く他の假占領地と共に、聯合各國の戰後商議に委ねべきものであるが、戰爭中の占領問題に付ても尙兩國間に諒解を得度し」と申込んで來た。

之れは其前文を主なるものとし、目下日本で占領中の南洋群島を戰後其儘領有するの氣持ちでは困ると云ふ事である。ために日本で其交渉の衝にありし加藤伯は、之を緒として徐々に領有の豫約をしようと心を繞らした。而して外相の覺書として右に關し意味明快でない左の文書を送つた。

「日英兩國の獨逸領有諸島占領は、戰後聯合各國が商議すべき講和條件に何等の影響を及ぼさずと云ふグレー外相の意見に同意する、只だ、此機會に、日本帝國海軍の作戰範圍が頗る擴大せる事實に鑑み、日本國民が赤道以北の一切の獨領諸島を永久に領有するを當然の代價なりと主張する場合は、之れが遂行に付て英國政府の支持に依頼せんとす、豫め御諒承を乞ふ」

と通告した。英國政府は日本の此言分に對して怪しからんと考へたものらしく、直ちに次の如ご回答をして來た。「今日他の與國を差し措いて領土永久占領の約束は出來ず」と。

惟ふに濠洲は、赤道以南の獨領を以て到底滿足は出來ない、進んで以北の諸島中アンガウルの様な、經濟的價値あるものを望むや切なるものがある。更に之等を日本に與へるに付ては、極力反対する事は確かである、ために英國政府が右の如く豫約を拒絶して來る事は當然であつた。

・依つて伯は直ちに第二の覺書を送つた。

「日本は單に、希望を友誼的に陳述せるに止まり決して豫約を得るの意味でない。只だ萬人の見る様

に、日本海軍の行動區域は、異狀なる擴大を見るに到りし結果、將來講和に際し帝國が既に占領せる諸島を撤退して以て他國に引き渡すものと思考せらるは事實に於て不可能事に屬するものである、本事情は英國當局者が念頭に置かん事を望む」と云ふ趣旨を繰述した。

英當局としても之れを念頭に置き得ずと云ふ事が出來兼ね、代價に就ては、何國も諒承する事と信ずるが領土に就ては總て戰後の協議に一任するの主義を認められ度き旨答へて來たのであつた。

加藤外相は、本問題に付き之れ以上追及するも、同じ様な應答を繰り返すばかりで、此邊迄の諒解が上乗と思考し、依て大正三年十二月末に、主義は主義として甘諾し、事情は事情として諒承し本交渉を打ち切つた。

本件は其後大正六年（一九一七年）一月、我驅逐艦地中海轉戰の條件として再議せられ、三月下旬密約として日本帝國の主張通り落着した。巴里媾和會議の結果領有は否定され、國際聯盟から此南洋群島の統治を委任せらるゝの形式と變更せられたのである。

四、委任統治と對米ヤツブ問題

委任統治と云ふものに關しては南洋廳から毎年出版せられる、南洋群島要覽に詳述せられる故之を省略して、此處では法理論等を離れ其形式及びヤツブ島に對する米國の抗議乃至は當時の國際狀況を明らかにしておくの要を認め若干の紙數を割く事とする。委任統治領なるものは、歐洲戰爭後形式を代へて出現したる植民地と常識的に云ひ得るのである。而して其委任の性質に就いては原住民族發達の程度、其地理的位置、經濟狀態、其他之れと類似の事情に依り差異を設くるの必要ありとて、一九二〇年十二月ヴエルサイユ條約で左の三式の方法が採られた。

- A式 主として受任國の助言及援助を受くるものとし從來トルコ帝國に屬したる或部分の地に適用
- B式 主として受任國に於て其地域施政の責に任すべき程度で、「信教の自由、奴隸賣買、武器及火酒の取引を禁止し又軍事的施設の禁止を條件とする。

中央亞弗利加の原住民族之に屬して居る。

- C式 西亞弗利加、太平洋諸島の如く人口稀薄面積狭少、文明の中心より遠い地方に適用されるものとし、B式に依る條件の外、受任國領土の構成部分として其國法の下に施政をする。

我南洋群島は即ち此C式委任統治に依るものである。

折て一九一四年八月初め世界大戰勃發するや、英艦は遅早く八月十二日にヤツブを衝き又九月廿六日

にはアンガウル島に示威したが十月にはヤツブ、アンガウルを含み、マーシャル、カロリン及マリアナ群島は日本海軍の軍事占領せる所となつた。爾後日本の海軍は、全太平洋を警備し、印度洋を護り、尙且其威力は地中海に迄及び、最も跳梁を逞しふせる獨逸潜水艦乗員の心膽を寒からしめ、其海權を制壓して聯合國後顧の憂を渺なからしめたのである。若し、日本の海軍が前記手段に出なかつたならば、聯合國は太平洋に於ては勿論、地中海に於ける勢力を擧げて各自の本國及北海に集中する事は不可能であつたのである。

同時に藻洲ニユージーランド國防上に非常なる不安どころか、又米國の參戰も覺束かなかつた事は自明の事である。之れは當時の英國首相ロイドジョージの議會演説に於て十分裏書された處である。曰く「交戦中の日本は昔に太平洋より印度洋を警備して、其任務を盡して呉れたばかりでなく、更に地中海に進出して英國をば勿論、聯合各國を援助して以て吾人に後顧の患なからしめた。即ち英國を飢餓より免れしめたのは、一つに日本海軍の功績である」と感謝した。

以上の事情の下に、駐日英國大使は一九一七年（大正六年）二月十六日日本に約するに、媾和會議に當つては赤道以北の舊獨領諸島を日本に渡す事を以てし、次いでロシアは二月廿日、佛蘭西は三月一日英國同様の約定を結んだのである。

然るに亞米利加は前記ヴエルサイユ條約を批准せず又委任統治に關する協定に參加せざりしも、南洋群島特にヤツブ島に於ける自國の權利に關し確定的了解を得るの必要を感じたるにて之れに抗議を申し込

み、一九二一年（大正十年）二月廿一日附聯盟理事會に之れを提出した。

日本占領の南洋群島は、一九一九年五月七日、米國を含める五大國の最高會議に於て決定した事であつて、若しも米國が抗議を申し込むの意志があれば、其時に於てなさるべきである。然るに二年後の一九二一年と云へばウキルソンの没落に依り反對黨のハーリング大統領が出現したからとて已定の協約に對して、今更此態度は不可解なるものであつた。けれども當時の列強と云ふものは、此紳士的ならざる亞米利加の態度に容啄せず、其成り行きに任せて居つた事等は、國際聯盟と云ふものは出來た初めから持むべからざる一證左でもあつた。

米國の抗議は「太平洋赤道以北の舊獨領全部の諸島に就き、日本に統治を委任する事に就き同意したる事なし」と云ひ、更に米國はウキルソンの出席した四頭會議に於ける態度に言及して、太平洋上赤道以北の舊獨領諸島に對する委任統治の討議に際し、ウキルソン大統領は、合衆國政府を代表して、特にヤツブ問題は、將來討議の爲めに保留すべき旨を主張したと稱し、そして同國は、一九一九年五月七日の最高會議決定には同意する能はざる旨各國に通牒を發してあると通告して來たのである。

之れと同時に、米國の言論界は一齊に日本に對する中傷論を飛ばし、甚だしきは日米一戰をも辭せずとした。

元來、ヴエルサイユ媾和會議に於て決定した舊獨領地の處分と云ふものは、赤道以北太平洋諸島を日本に委任統治となし之れが範圍に付ては、何等の保留をもして居らない、又聯盟理事會の決定した委任

統治規定に依ると、其第一條に

日本皇帝陛下に、委任を附與したる諸島は、大平洋中の赤道以北に位する舊獨領諸島の全部を含むとしてある。米國が之に對して異議あるとすれば、其時に抗議すべきであつた。然るに一九二一年二月七日、米國國務卿ヒューズの發した抗議書た對して、伊太利は米國の意見を妥當視する如き回答を與へ、佛蘭西は一九一七年日本と締結した規約に反せざる範圍に於て米國に對し満足を與ふべく盡力する、同時に日本に對しても友誼的勸告を致し申さん等と曖昧なる返答を送り、英國は又英國で、米國に對して同國の非法態度に付き合理的の注意を喚起する等の態度を示し得なかつた。

當時米國の、ヤツブ問題に對する國論としては、

日本のヤツブ島利權の固執は、帝國主義侵略主義要件である故、米國としては自國の利權を擁護するのみならず、更に世界奉仕の責任を意識する者として、極力日本の要求に對抗せねばならぬと云ふたものである。

此米國の提案宣傳は効を奏し、數回交渉の結果日本が讓歩して、其年の八月下旬次の様な條項に依り日米間の紛争が解決するに至つた。

それは「ヤツブ島及他の赤道以北の太平洋委任統治諸島に關する日米條約」と云ふものである。

右は、米國は前記南洋群島委任統治の各條項に同意する。換言すれば日本の保有を承認するが、ヤツブ島の海底電信一部の設備と其管理を日本は米國に譲渡し尙且、ヤツブ、グアム間海底電信を米國に、

ヤツブ、メナード線を將來和蘭に歸屬せしむると云ふ内容で、之れは米國の通信權に治外特權を與へたのである。

抑もヤツブ島は其面積二一六平方杆にすぎず、眞に大海の一粟である。然るに亞米利加が斯くの如き態度に出たと云ふ事は、世界大戰中日本の異狀なる發展と其當時は山東省問題と云ふものは未だ解決せられ居らず、及就中東洋市場に於ける日米兩國の關係等將來に殘された日米紛爭の資は可なり多かつたのでありし故に、大戰に際し漁夫の利を占めた米國は、有頂天となりつゝも、日本を第二の獨逸と見て彼等はグアム、ヤツブ、フリツビンの連絡を以て當時其念頭に畫ける東洋進攻作戰の戰略的基礎を構成せんとしたのであつた。

それから昭和八年（一九三三年）日本が國際聯盟脫退と決意した前後に、過去の此ヤツブ問題や全群島保有に關し、此問題に關する議論は日本内部は勿論外國に於てもそれ／＼種々の形式でなされたが、當局としては、恫喝外交と云ふ外壓を毅然として排撃し、内に内潰の憂を去らんが爲に日本の南洋群島保有に關する所信を内外に聲明する事となつたのである。

五、南洋群島の概觀、群島の景趣、自然と住民、民族

内南洋、即ち我が南洋群島は小笠原島の南方、赤道以北の太平洋に散在する舊獨逸領たりし、マリアナ、カロリン、マーシャル三群島の總括で、北緯零度から二二度、東經一三五度から一七五度迄其包羅する海面は東西約二、七〇〇浬、南北約一、三〇〇浬、之れを大觀すれば、北東遙かに布哇を望み、西はフイリッピン群島及蘭領セレベスに、南はニューギニア（バブア）島に對し、北は即ち小笠原島及硫黃島に連る、マリアナ群島中に内南洋中最大面積（五八六平方杆）を有する米領グアム島（一八九八年米西戰爭の結果米領となる）が存在する。

之を除外して全群島内、島の數千四百餘を算するも概ね礁島である。總面積は僅かに二千百四十九方杆、東京府又は沖繩縣のそれと相伯仲する。

其面積及島數は

群島別群島名	島數	面積（方杆）
マリアナ（グワム島ヲ除ク）	一四	六三九
カロリン	五四九	一、三二〇
マーシャル	六〇（更ニ八百余ノ礁島ニ分レル）	一九〇
計	六二三	二、一四九

主要島別

三八

群 島	島 名	面積(方杆)
マリアナ群島	サイバン島 テニアン島 ロタ島	一八五 九八 一二五
西カラリン群島	ヤツブ島 バラオ本島(ペベルダオブ) コロール島 アンガウル島	二一六 三七〇 八
東カラリン群島	夏曜島 春島 ボナベ島 クサイ島	二二九 三七五 一一六 八
マーシャル群島	ヤールト島	二二三 二二九 三七五 一一六 八

三群島布置の状況を見るに、マリアナ群島は、小笠原諸島に連つて北より南に走り、カラリン、マーシャルの二群島は、赤道に平行して東西に走りマリアナ群島と略逆丁字形をなして居る。

南洋群島の成因に就いては學者は次の如く述べてゐる。

昔、太洋洲は、今より大きな陸地を有して居つたが、地變に依つて、其大部分が沈降して、今の濠洲大陸及其附近島嶼を留めたものであつて、現在濠洲の週邊に散在する島嶼は皆どれも其海岸を走る山脈と平行せる數曲線上に在る事は即ち之を證明するものである。

斯くて出來た淺い地盤に珊瑚が生育したり、或は火山の噴出があつて、現在の諸島が形成せられたものと想像される。故に、南洋群島と云ふものは、亞細亞と全く其系統を異にし、日本の近海に在る深い海の處は此兩大陸を區割する一種の溝渠であつて、又マリアナ群島は兩者を連絡する橋梁の感があると云ふ。

從つて群島は其成因上五種類に區割する事が出来る。

○活火山の作用に成つたもの——小笠原諸島の南に連續する、マリアナ群島は之に屬し今現にウラカスバガン島等は活火山を呈して居る。

此種の島は多く急峻で農作に適せず全く無人の島も尠くない。
○同じく火山質ではあるが休火以來年を経たもの——トラック島、ボナベ島、クサイ島の如きは之れで多年浸蝕作用のため土地の傾斜が緩となり、地味は豊沃である、何れも面積小で、大規模の耕作には適しないが熱帶性の植物は見事に繁茂して居る。

○珊瑚虫の作用から成つた所謂珊瑚礁——東の方マーシャル群島が之れである。全部珊瑚礁片又は珊瑚

の礫砂から成り土壤と云ふものがない、地盤は多孔質で水を保留する事が少ないから農作をする事が出来ない、唯だ主として椰子の生育に適するのみ。

○隆起作用に依つて出来たもの——サイバン、バラオ等は此部類に属す。海拔四百米位の山岳を形成して居る。バラオの如きは明らかに海岸に於て隆起の形式を現はして居り所々に石灰岩や方解石を産出する。

○舊大陸の一部——ヤツブ島が之れである。此島は最も古い結晶岩系からなり、多年の浸蝕を受けて、地勢は急峻でなくて比較的平地に富み地味豊饒、植物の生育に適する。

要するに南洋群島は何れも小さい島であるが、眞に之を利用する事の出来ないのは、マリアナ群島に之を認むるのみで、他は皆椰子其他有用植物の生育に適し、且本邦邊に生育する植物さえも栽培し得るから、地味上から見た所の群島は必ずしも貧弱なりとは云ひ能はぬ。即ち大抵の島は皆住人がある所より見るも右の如く云ひ得る、けれども燐鉛があるとか、砂糖が出来るとか、ボーキサイドが出るとか云ふ特殊の島を除いて、どの島も取つて以て文明人が利用しようとするも、地積が如何にも小で、爲めに產物の量は僅少であり、加ふるに交通不便と云ふ點で、運搬に又は送達に多くの経費を要する事となり如何ともすべからざるの結果となるのである。

尙各群島に付いて今少しく陳ぶれば

マリアナ群島は火山島の連鎖であつて、南方ロタ島からサイバン島の北五〇浬のメジーニジャ島間の

諸島は、夙に其火山作用を失ひ、珊瑚礁が數多の階段状をなして、甚だ高きに達せるより見れば、之等諸島は、明らかに頻々たる隆起作用を受けたるものなるを知る事が出来る。

北部マリアナ諸島は、之と反対に、全部又は大部分が、珊瑚礁質石灰である。火山質は其作用を失ひ一部は已に崩壊せるあり、唯僅かにバガン、アツソンソン及ウラカス諸島のみが現に噴火作用を貼しモウグの如きは崩壊せる火山の廢跡である。

カロリン群島中ヤツブ、トラック、ボナベ及クサイの四島は、隆起せる火山質より成り其他は全然珊瑚質である。

獨りバラオ群島は、兩質を兼帶し、其一部の如き純正の火山質である。概して此群島の南部は漸次隆起せんとする傾向があり、北部の之に接する沿岸の地は、其沈下が明らかであつて乃ち定型的珊瑚環礁をなして居る。

マーシャル群島は北西より東南の方向に互に相併行して擴延する二列の珊瑚礁の島群から成る。東の方一聯の島群をラタック（土語日の出）と唱へ、西方の島群をラリック（土語日の入り）と稱する。本島群は標高が甚だ低く僅かに海面に現はるゝに過ぎない。ハンス・マイヤー氏の説によれば、暴風又は澎湃たる激浪によりて碎かれたる珊瑚礁の碎塊及砂塵が礁上に堆積形成せられたるものであらうと云ふ。珊瑚礁の上には小島が不規則に羅列せらるゝも環礁（アトール）の周囲は全部海上に現はれて完全なる環礁をなせるものであらう。

又各島の形狀は其成因が一致してリーフの波打ちざわ、則ち東側は波下側なる西側よりは大である。獨り最南東にある環礁の各島ミレ、アルノ、マジユロ島は其形成が反対であるのは畢竟全群島を通じ一年中の數ヶ月間最も強い西及南西風が殊に北部に於て強きに依るためであらうか。

○ 南洋群島の景趣、自然と住民

南洋は氣温が終年高くて、且一日を通じて、時々驟雨が來襲する故植物に對し克く自然的の灌漑をしてくれる故、此氣温と雨が相俟つて植物の生育には、誠に好都合條件を提供してくれる。其事實は何れの島に到るも植物の景趣は美事である、特に吾々に對して、最も気持ちの好い感じを與へるのは、何と云ふても椰子の樹であろう、主要島に於ては海岸低地から山の中腹迄、又珊瑚礁島では、全島悉く椰子と云ふも過言に非ずである。椰子は、熱帶地方では「金の實る木」であつて、若し熱帶から椰子と云ふものを取り除くなれば、殘るものは、炎熱地獄其物と云へよう。誰でもが、熱帶に來て、彼の巨大なる幹頭に簇生して居る椰子のあの巨大なる葉が其濃き綠色を颶々として潮風に翻へすを見る時、又は其サラサラと齒切れの好い音を聽く時、其身が始めて熱帶に在るの感を確りと起さしめ、實に一種特別の感じを胸の中に湧出せしめるのである。

而して、此椰子は原住民族即ち土人の食料から、吾人に對しては其景趣から乃至は彼等土民日常生活に到る迄此樹の實や葉全部が利用せられ、尙果實の肉の部分を乾かしたるものはコブラであつて、目下

島民收入の大部分である。凡そ熱帶には、種々離多の有用植物はあるけれども、何と云ふも此椰子の右に出るものはあるまい。

椰子の外、海岸地帶一面に密叢する紅樹（マングローブ）、それから陸上巨大なる榕樹——氣根、シーガーデンと云はれるラグーン内、浪穏やかな淺海、即ち珊瑚礁上を縫つて、カノーを進める等、常に云はれざるの樂しみを吾人に與へてくれるるのである。それから果物等に至りては、到る所之れあらざるはなく、椰子實、パン果、密柑、バインアツブル、マンゴー、ババイヤ、バナナ等一年中青々として、生々として居るのを見て、群島と云ふものは如何に自然と云ふものに恵まれて居るかと云ふ事を感ぜざるを得ずである、但し何年経つても、木も草も其色は毫末の變化がなく確かに其單調さはあるけれども。

○ 以上の如き有様故其氣候植物に關して我本土と大變なる差が存在して居り、此處に自然と住民と云ふ問題が起つて来る。

南洋群島は、氣温が高くて生物の生育が盛であつて到る處食物ならざるなき有様故、之を我が本土に比較して見ると、我國は四季氣候を異にし、生物も之に従つて制限せられるのであるから、收獲せる品物を相當長く貯藏するの手段を講じなければ、安全なる生活を營む事が困難である。然るに南洋では食用の果物等は四季絶ゆる事がなく又常用食物の生育も時節を撰ぶと云ふ事が全くない。

此二つの事實が兩地方住民文化の岐れる處で、若し同一人種があり、此兩地に生れたりとすれば、各

々如何なる生活方式をとるであろうか、以て南洋土人が原始的生活をする事の、決して怪しむに足りない事を首肯する事が出来る。彼等土民の文化程度の低い事は決して怪しむに足りない事が首肯せられるであろう。彼等土民の文化程度が低い事は又少しも不思議ではないのである。けれども亦一方南洋群島が生活容易と云ふ事に原因したばかりでなく各島が遠く絶海に散在し、大陸から孤立の状態に置かれてあつたと云ふ點も十分に考慮に入れるべきものである。

生活問題に關聯して彼等の衣住を見るならば、氣温が終年高いと云ふ事は、其双方を極めて簡単ならしめて爲めに土人は裸體、跣足、單に雨露を凌ぐに足る掘立小屋で事足ると云ふ事になるのである。

要するに、住民は衣食住に事缺かず、爲めに之等に對する慾望は甚だ單純である。近來歐洲文明、現在では日本文明が輸入せられ衣食住に對する需要の度が漸く複雑になつて來たものゝ、先天的に養成せられたる彼等の風習は、如何なる文明を以てしても、俄かに之を動かす事は出來ぬものである。土民は食足り、生活が容易であるから勞働を必要としない、必要に應じて必要だけの果實を探り、必要だけの魚獲等をなして其生を送るに過ぎず、即ち土民の生活は甚だ呑氣で定業と云ふものがなく、生活上の考慮がない故人文の發達するの道理もなく、故に今日でも尙原始——固有の生活に盲從せんとするの有様で、又他方面から此事實を觀察すると生活が容易である故所有に對する觀念を缺き、財産と云ふものに關する思想が吾々程濃厚でない。今茲に一例を陳べて見れば、トラック、ボナベ邊で彼等が常食とするパン果、之れは多年生で有つて、一度之を植え付ければ、數十年は利用が出来る。親が之を植えて置ける

ば、其子も孫も一、二本の木で十分生活が出来る事は、日本の稻等に較べて雲壤の隔りがあるのである。況して此一、二本のパンの木が數家族を養ふに足り、此共通果に生きると云ふ事は、廳て生活の上に共同的精神を養ふと云ふ事になる。

其他南洋の自然と云ふものは何れも之と類似の關係を生んで居る。家屋に付いて見るも一家屋必ずしも一家族の生活所に非ず、食物の調理等も之を共同にして、或は日を定めて數家族の者が相集つて之を作り、各自家に持ち歸ると云ふ睦しさで、此有様は最も西に位するバラオでも又は東の端のヤルートは勿論、到る處の各島々で殆んど同じ有様である。

斯くの如く土民は少くとも、共同的思想の間に生活するは事實であつて西部諸島に於ける特有なるアバイ（集會所）制度等は、皆此思想の現はれで、夜毎に島民は此處に集り、談笑し、又は其日のニュースを交換するのである。此のニュースは文字なき彼等土人間に口傳へとなつて——ために非常にモダフワイされる事が多い——彼等の急行列車たるカノー（又は交通艇）に依つて次から次の島へと傳へられる——海を越えて。

アバイでは舞踏もなされる、時の移るのを忘れて、夜を徹して——官廳の羈束がなかつたならば——南洋島人の最大の娛樂たる舞踏は多人數集合する程愉快の度を増すものであつて、之亦土民共通性の結果である。

東の端ヤルート等では、他島から渡來せる土民は、皆其地土民住宅（主として酋長、富豪）の様の下

に群り住むの有様を目撃した人は、之れ亦西部のアバイ制度と同じであると考へない理由には行かぬ。此共通的精神は、人類の生活上甚だ幸福である様に見えるが、他面之がため道徳的觀念を失脚し、社會の紊亂を起すは免れざる處であつて、土民異性間に付ては、如何がわしいものが多々生じて來るのである。

一夫一婦を唱ふるも、彼等は貞操の觀念を缺き、生兒は母の子、生兒は母在つて父在るを知らずと云はれて居る。

おまけに氣候温暖である故に、土民は一般に早熟で結婚期早く、女子は十二歳位で母となるものがある事から想像して見れば、彼等異性間の道徳貞操上の問題等は之れ以上説明の要はなかろう。之等は確かに自然と云ふものから出發して其通的精神となり、又之れが生む所の弊害である。此弊害は總て衛生上の害を促し性病を傳播せしめ、終局は出産率に影響し人口減少の一因となる。歐洲人は早くより此點に留意し先づ宣教師をして宗教上から之れが矯正を計つたため多少は減じたと云はれて居る。

以上、南洋土人は衣食住に不自由がないと云ふ點から出發して、世人一般が認めて居る所の土民が勞働を厭ふ事——共通的精神から渺なからざる害に侵されて居る等の事を陳べたが、今少しく吾々邦人が味ふ所の南洋の景趣を挿んで見れば、南洋は空氣が澄んで清く、内地の様に塵がなくて、加ふるに前述の如く雨が多い故——雨は霖雨的に降る事は稀である——到る所に天水を採取するタンクが設けられる。

屋根を利用して此タンクに水を受けて、飲料、雜用として何等水に不自由を感じない。珊瑚礁の島では井戸水は皆鹽分を含んで使用には適せぬけれども、此雨の多いと云ふ事は清水問題を解決して餘りあるである。

雨水は其中に Ca 含有がなく、南洋に在る日本の婦人は之が原因で惡瘡に罹り子供の顔は艶々しくはない。

内地は、天水と云へば赤泥色を呈するに反して、南洋では誠に奇麗で且軟水である故風呂等には實に心持ちがよく且洗濯等には持つて來いである。

(サイパン、パラオのコロール島等は上水道の設備をして居る)

それから南洋は空氣が清澄である故、月の綺麗さは又格別で、ほんとうに手に取る如しである。

月窓外に浮ゆれば千里故山の妻子を想ふと云ふが、全く其美くしい月を見ては何ともかとも云はれぬ趣があり、其光線を椰子の葉が受けてシルバリーレーを放ち下の草叢では虫聲唧々、林の中で鳥が鳴くのを聞くの景趣は單獨居住者の物思ひの種ともなるが、又當地居住者の自然と云ふものに恵まれたる絶好の景色と云はねばならぬ。

民族

南洋群島の原住民族に付き、其風俗習慣等は概括的に之れを述ぶるも統一が付かず、後程各主要島に

付いて記述して以て或る物を擱んで貰ひ度く、其他熱帶地の内地と異なる所を述べ、植民地として南洋群島を母國が將來南方雄飛の資料又は母國の利益と云ふ事も對照として取扱ひつゝ。文化吾人と數千年も開きあると云はれる此地方蠻人も等しく、社會人類共存共榮に發露する大雅量を以て彼等の面到を見てやり、其生活を一步一步文明に導いてやると云ふ事は東洋に羈を握る大和民族の使命であると考ふる者である。當群島に居住する種族に關しては諸説區々として一定せず、或は西方馬來半島から東遷したものと傳へられ、又は南方ボリネシア族の北進したるものとも稱せられる。人種學上ミクロネシア族と呼ばれるものが因より一定せる型の存するに非ず、數種族の混血せるものなる事は推測に難くない。然れども各群島、甚だしきに至つては、同一群島に存在する島嶼でも、尙且種族の異なる如きものも存し彼れ之れ言語習俗を異にし爲めに全群島を通じて、同一の風俗言語が之れなしと云ふ有様である。

全群島に居住する種族は之を大別してカナカ族及チャムロ族の二種族とする。前者は所謂ミクロネシア族の一部であつて、後者はカナカ族と白人との混血なりと云はれ、又は別人種であると云ふ説もあり定説がない。又サイパン在住のチャムロ族は、西領時代フイリツビンのタガレン族と及スペイン人との雜婚に依り著じるしく變異したと云はれて居る。

各種族の分布状況は

チャムロ族の本場はマリアナ群島であつて、西部カラリン群島のヤップ及バラオに移住し、目下東カラリン群島のボナベにも若干居住して居る。

チャムロ族の祖先は米領グワムに在りしと云はるゝ故、其四圍最近の島に移住したものであつて、即ち海路四十數哩北方のロタ島に來り、テニアン、サイパン島に移り來れる此種族は、往時——一六六〇年頃（百十一代後西來頃）其人口約十萬人と云はれたが彼等相互間の鬭争と、西領時代同國人に虐殺せられ、加ふるに、饑饉と惡疫に災ひされて人口は非常に減し、一七一〇年頃（百十三代中御門帝時代）には三千六百人となり、サイパンは一時無人島となつた。チャムロ族は現今サイパン、ロタを通じて約三千百人（グワムを除く）其他の島に約五百二十人、相當なる勢で人口が増加しつゝある。

カナカ族は、布哇及太平洋諸島に住む民族の總稱であつて南洋群島住民の大部分は此種族に屬する。現今人口約四萬八千人。

仔細に之を見れば西部諸島は馬來族に、東部諸島はボリネシア族に、又南方に到るに従つて、メラネシア族に類するものが多いと云はれて居る。

三者多少の差異を存するが、一般に皮膚が暗褐色若しくは黃褐色で頭髪は概して黒く、縮卷せる者が相當多い。眉毛は密生して太く、眉と眼の間が狭く眼窩陥落し、鼻翼が廣く口は大きく唇が厚い。身長は大抵中等大なるも中に長大なる者がある。特に南の方の諸島に多いと云ふ事である。

以上の如く、南洋群島は各地人種も同様でなく又言語も主要島を中心として其周囲の島は大抵同じであるが、一步出で主要島を異にすれば、全然相通ぜずである。例へばバラオから二六〇哩北東方にはなれたヤップ島に到らば「其双方は言語全く相通せず、又バラオの南方離島のソンソル、トコベー等は相

互は勿論三者全然言語を異にして居る。

日本海軍が南洋群島を占領するや、直ちに之れに着眼して、土人の學校を興し、日本語普及を始めて以來今日に及んで居るが、其結果今や如何なる偏鄙の島に行つても概ね日本語を以て所用を辨じ得る様になつた。

島民間、日本語は其エスペラントとなつて居る。

○

由來各島土民は、相互鬭争絶ゆる間なく、加ふるに飲酒を事とし淫風盛んであつたが、歐米人の布教せる宗教の力に依り漸次各地共感化せられ、彼等の武器は統治國の施政者に沒收せられ、傍ら其使用を禁ぜられ、飲酒亦之を制限せられ、遂に差し止められるに至つた。

西、獨領時代を通覽するに、其間宗教の力と相俟つて、土民相互の鬭争を絶ち、武器の沒收、飲酒を禁じ、以て剽悍なる彼等を温順化した所の事實を擧げて其顯著なる功績としなくてはならぬ。大正三年日本が領有以來、土民教育と施療特に前者の効果に至つては前記の如く莫大なる事が認められる。

又水年彼等間に浸潤して人口激減の因たりしフランベジヤと云ふ病氣、性病は著じるしく減少して爲めに群島々民は日一日と皇恩に浴する事深く以て幸福なる境遇に向ひつゝある。

彼等土民は自然と云ふものに恵まれる事大で、爲めに衣食住が足り敢て勞せざるも事缺くなきの民である。

ある。

然れども文明人に接しては、彼等自身は其物質文明に魅せられて所有慾を生ずる、又文明人は一手段として彼等の所有慾をそゝり、少しづゝにても土民を勤勞に導き以て勤めて初めて得らるゝの觀念を助長し精神文化と併せて其生活を向上せしめ、眞の文明に導かんと努めつゝあるのである。

南洋群島累年人口表（南洋群島要覽に依る）

年 次	邦 人	島		外國人	合 計
		チヤムロ	カナカ		
昭和十二年	五八、九八〇	三、六六八	四七、〇七三	一一七	一〇九、八四七
昭和十年	五一、八六一	三、七二五	五〇、五七三	一〇三	一〇二、五三七
昭和五年	一九、八三五	三、三〇一	四九、六九五	九六	六九、六二六
大正十四年	七、四三〇	二、九五三	四八、七九八	六六	五六、二九四
大正九年	三、六七一	二、八二四	四八、五〇五	四六	五二、二二二

六、日本と内南洋との古來交渉、占領時邦人企業概括

我國と内南洋即ち南洋群島との間には、往時、若干の交通があり得たと思ふが、記録に残つて居らぬ。「古今著聞集」と云ふ本に、南方異人種の日本に漂着の有様が載せられてあると云ふ、其文章は、

承安元年（西紀一一七一年、高倉帝の三年）七月八日伊豆の興島の濱に船が一隻漂着した。

島の人々は、暴風のため此島に漂流された船と思ひ之れに近寄ろうとして居る時に、其舟は陸から七、八段ばかり隔てゝ舟を止め、鬼繩を卸して海底の石に四方を繋いで、其鬼共八人船から下りて、海の中から岸に登つて來た。島の人々が此者共に粟酒を與へたらば馬の如く飲み且喰ふた。

鬼共は物を言はなかつた、其身丈は八——九尺位ある。髪は夜叉の如し、皮膚の色は赤黒くて、眼は圓く、猿の目の様であり、皆裸體である。蒲を編んで腰に巻いて居る、身體には色々の模様の文身をして居る。まわりにフクリンをかけて居る、各々七、八尺程の杖を持つて居つて。

島の人の中に弓矢を持つて居る人があつた、鬼は之れを乞ふたが島の人は肯んじなかつた。鬼は鬨の聲を挙げて先づ此弓を持つて居る島の人を打ち懲らした、鬼になぐられた者九人中五人は死んだ。其後側（方）より火を出した、島の人々皆殺しにされるではないかと恐ろしがつて、神物である弓矢を持ち出して鬼の元に向つたらば、鬼は海に這入り岸から自分等の船に乗り風に向つて走り去つた。

同十月十四日、圖解をかいて、鬼人が落して行つた帶を國司に奉つた、と件の帶は蓮王院の寶藏に收

められてあるとかや。

文中意味の解らぬ點もあるが、鬼と云ふのは南洋人である事は疑ふの余地はない。

承安元年は一一七一年でマゼランがグワム島發見前三百五十年（日本では平清盛禦をなし爲朝伊豆に流された頃である）であるから恐らく、此叢島々民に關する最古の記録であろう。又我國の人々が南洋に漂着した事も在つた事勿論で、東の方クサイ島人の口碑に傳はるゝ北方から來た征服者日本人、又は日本人とマレー人の混合隊であると、クリスチヤンは論證し、又マリアナ群島の最北端は、小笠原島を距る事僅かに百浬に過ぎぬから、島廻りを企てた無名の英雄があり得た筈である。

約百二十年程前オカネ與四郎（或は伊五郎）等二十余名は、マリアナ群島に漂着しグワムに土着して天壽を終つた事が記録に見え島民は、此外來人を敬愛して俚謡を作り稻の植付刈込に之を謠ふ事を例としたと云ふ。

明治十七年（一八八四年）濠洲から横濱に入港せし英國帆船エーダ號は、マーシャル群島のラエ島で、日本の漂流民が、土人に虐殺せられたと云ふ報道を傳へた。外務省は、後藤猛太郎、鈴木某の二人をヤルート島に派遣して、其事實を調査せしめ島主即ち會長に謝罪させた。エーダ號には數名の日本人水夫が居つたと云ふ。其後明治二十三年東京府士族授產資金利殖のため、故田口卯吉博士等發起して、南洋商會を設立して、帆船天祐丸に貿易品を積載して、ミクロネシアに向ひ、グワム、ヤツブ、バラオを経てボナベに達し同地に支店を開設した。此事業は不幸にして隆盛を見なかつたが、之れに刺戟せら

れて、南方の貿易に指を染める者が多くなり、サイバン、グワム、バラオ、トラック、ボナベの各地に日本の店舗を見る様になつた。

同じく明治十七年日本海軍練習艦龍驤は少尉候補生を乗せて遠洋航海の途次クサイ島に寄港した事がある、其記録に依れば、會長は我軍艦を見るや大に悦び來訪して曰く「口碑に依れば我等の祖先は、日本人である。我等は實に日本人の子孫である」と歎を盡して此軍艦を迎へたと云ふ。此事實は内外に傳へられ「クサイ」は「九州」の訛言である等云ふ人もありしが、何等據るべき根據はないのである。

スペインから、獨逸の統治に移つて後も、邦人の經營事業は、已得の權利として容認せられたが獨逸政廳は陰に陽に之等に壓迫を加へ大なる發展を見る事なくして我海軍の占領に歸した。

話は前に戻るが明治二十四年（一八九一年）快通社、恒信社等起りトラックを本據として事業を經營したるも、快通社は使用船の座礁に依り解散し、恒信社は同二十六年トラックからバラオに移り一九一四年（大正三年）日本の占領前迄其事業を繼續して居つた。

現在の南洋貿易株式會社の前身であつた所の、南洋貿易日置合資會社は明治廿六年（一八九三年）に創立せられ、帆船長明丸（一九六噸）を運航して、ボナベ、トラック、サイバン、グワムの各島に支店を設け、盛に通商貿易に從事して居つたが、獨逸官憲の忌む所となり、明治三十二年（一八九九年）トラック、ボナベの支店を閉鎖し、同三十九年頃株式組織として南洋貿易株式會社と云ふものにした。爾來事業の擴張、資本金の増加と共に内南洋各地は勿論蘭領セレベス島メナド、マカツサル及びマムウン

拓殖地、英領ギルバート及ラバウル迄に其拓殖、商業地盤の根抵強きものを持して居る。
其他の小事業家は記述を省略する。

さて日本海軍が群島占領後即ち、臨時南洋防備隊設置直後、内南洋に於ける企業家の狀況と云ふものは群島内の企業は、之迄略々獨逸人の獨占（後述）に係り、獨逸官憲特別保護の下に多大の利便に浴し、他國人を抑壓し來れる實狀は當然の事とするも、日本が此地を占領したる今日此有様を繼續する時は到底邦人の地歩を扶植するの余地なく民心の歸趣を一つにするためには決して有利に非ず、依而以而先づ南遣支隊は、獨逸人の經營中なりし獨逸南洋燐鱗株式會社を覆刺せる外大正四年（占領の翌くる年）四月一日新納稅期に入るに先立ち從來の外人企業者に對して一大整理（鐵鎚）を斷行した。

當時獨逸の群島内企業に付ては別に記述するが、先づ其時ヤルート島を本據とせるヤルート會社と云ふ獨逸の國策會社に對しては、ボナベに於てのみ、同じく同一種類の西カロリン會社にはヤツブ島に於てのみ營業を許可し、其他の地に於ては全部營業を許可せざる事とした。

斯くの如くにして獨逸各會社が同國官憲庇護の下に特別の長期權利を得て、企業中なりしものは其の全部に對して營業を許可せざる事とした。換言すれば獨逸官憲より特別の恩恵を享けつゝあつた同國又は其系統の各會社は全部群島から撤廢に歸すると云ふ結果にしたのであつた。

其他の邦人又は各個人企業繼續は差し支へなき限りに於て之を許可する主義を採つた。

當時各地に於ける企業は次の如きものである。

サイパン

南洋貿易株式會社 貿易業

同 社 官有地 椰子實買受

清水兄弟商會 硫黃試掘（グワムに本店を有せり）

其他一、二外人の營業

バラオ

南洋貿易株式會社 貿易業（漁業を含む）

恒信社 貿易業

英人チャーレー 貿易業

西カロリン會社（獨逸人經營）西カロリン群島貿易業

同 社 同群島椰子栽培

アンガウル

燐鑛採掘經營事業（南洋經營組合が獨逸燐鑛會社跡保管）

海軍は占領の年大正三年十一月採鑛經營を保管事務の名目下に西澤某を代表とせる南洋經營組合に委ねたるも、翌四年八月其事業を中止せしめ海軍省所管とし大正十一年（一九二二年）三月未迄經營事務を繼續し同年四月一日新設の南洋廳に移管した（占領時島中の獨人リツペル

ト（支配人）外十八名は運送船で長崎に送致した）

ヤツブ

南洋貿易株式會社 貿易業

南洋經營組合 貿易業

西カロリン會社 貿易業

トラック

南洋貿易株式會社 貿易業

ヤルート會社 貿易業（許可せず自ら撤去せり）

其他一、二外人の營業

クサイ

米人メランダー 貿易業

ヤルート

南洋興業會社 貿易業

ヤルート會社 貿易業 (許可せず)

バーンズフイリップ會社 (在シドニー) 船舶運送業

其他二、三外人の營業

要するに占領當時軍政當局の考へは、群島の地積程度、内地との交通狀況、經濟等の現狀況から見て、徒らに群島を公開して、失敗者を多數生ぜしめんよりは、寧ろ緊縮して確實なる成功者を得る事が大切であるとの所信と、又占領當時は此外に秩序の嚴肅と云ふ事を特に必要として放慢なる投機者輩の乗ずる様な事を極力忌み且警戒したのであつた。

尙占領後約五ヶ月即ち大正四年三月末群島に在住せし外國人を本項の參照として掲げて見れば（占領後獨逸官吏等を退去せしめたる後布教又は商業に從事せる人々及其家族である。又支那人は主人夫であつた）

島別	獨宣教師	獨逸人ノ ノ歐米人以外	支那人	合計
ヤツブ	一四	三	二	二〇
バラオ	一〇	一	一	一一
アンガウル	一	一	二二	二二
サイパン	五	一	六八	六八
トラック	一六	一	三二	四三
	一九	一		
	三八	一		
	二三	一		

ボナベ	二五
クサイ	一
ヤルート	七七
その他ノ地	一四七
計	三四三一八

(了)

391
249

昭和十三年九月十二日 印刷
昭和十三年九月十二日 発行

編輯人兼上條深志

南洋群島バラオ島コロール町

發行所 南洋拓殖株式會社調査課

印刷人 岩崎貞雄

南洋群島バラオ島コロール町

印 刷 所 南 洋 新 報 社

終

